

**平成 29 年度福岡県市町村普通会計決算
及び健全化判断比率等の概要（速報）
（政令市以外の県内 58 市町村）**

1 ポイント

- 平成 29 年度における普通会計決算
 - ・ 歳入・歳出は、ともに平成 27 年度以来 2 年ぶりに増加し、過去最大。
 - ・ 経常収支比率は、平成 28 年度に引き続き 2 年連続の増。
依然として財政構造は硬直化しており、弾力性に乏しい状況。
- 「地方公共団体財政健全化法」に基づく健全化判断比率
 - ・ 早期健全化基準・財政再生基準以上となる市町村はない。
- 「地方公共団体財政健全化法」に基づく地方公営企業の資金不足比率
 - ・ 小竹町の病院事業が経営健全化基準（20%）以上となっている。
資金不足比率 → 小竹町の病院事業（33.3%）

2 平成 29 年度普通会計決算の状況

（単位：百万円、%）

区 分	歳入総額	増減率	歳出総額	増減率	経常収支比率
政令市を除く 市町村計	1,152,936 (1,139,417)	1.2 (△0.9)	1,116,345 (1,103,446)	1.2 (△0.4)	92.3 (92.0)
(参考) 政令市	1,424,372 (1,327,612)	7.3 (△1.5)	1,406,688 (1,309,289)	7.4 (△1.5)	96.0 (97.0)
計	2,577,308 (2,467,029)	4.5 (△1.2)	2,523,033 (2,412,736)	4.6 (△1.0)	92.4 (92.2)

（ ）内の数値は、平成 28 年度普通会計決算の数値

【歳入】

- ・ 繰入金、繰越金が減少したものの、寄附金、地方債、地方税が増加したため、歳入全体としては増加

【歳出】

- ・ 義務的経費は、公債費が減少したものの、扶助費が増加したため増加
- ・ 投資的経費は、平成 29 年九州北部豪雨の災害復旧事業等により増加
- ・ これらの結果、歳出全体としては増加

【経常収支比率】

- ・ 県平均（単純平均）は、0.3 ポイント増の 92.3%

3 健全化判断比率等の状況

- 実質赤字比率
 - ・ 実質赤字額が生じた市町村はない。
- 連結実質赤字比率
 - ・ 連結実質赤字額が生じた市町村はない。
- 実質公債費比率
 - ・ 実質公債費比率（単純平均）は、前年度から 0.2 ポイント減の 6.7%。
 - ・ 地方債の発行に際して許可が必要となる 18%以上となった市町村はない。
 - ・ 実質公債費比率の早期健全化基準は 25%、財政再生基準は 35%。
- 将来負担比率
 - ・ 将来負担比率（単純平均）は、前年度から 1.1 ポイント減の 19.8%。
 - ・ 将来負担比率の早期健全化基準は 350%。
- 資金不足比率
 - ・ 地方公営企業に係る資金不足額が生じた事業は、前年度から 1 事業減の 1 事業で、小竹町の病院事業。資金不足比率は経営健全化基準（20%）以上となっている。医師不足に伴う患者数の減少等によって収支が悪化したことが主な要因。

（単位：百万円、%）

団体名	事業名	資金不足額	資金不足比率	経営健全化基準
小竹町	病院	162.2	33.3	20.0

平成30年9月27日

担当課：市町村支援課財政係
 内 線：2711
 直 通：092-643-3074
 担当者：江崎・神代・関根

平成29年度県内市町村普通会計決算及び健全化判断比率の概要（速報）
 （政令市を除く58市町村の状況）

1 決算収支状況

（1）県内市町村（政令市を除く58市町村）の平成29年度普通会計決算は、歳入総額が1兆1,529億円、歳出総額が1兆1,163億円となり、前年度と比較して、歳入が+135億円（+1.2%）、歳出が+129億円（+1.2%）増加した。

歳入の増加については、寄附金、地方債、地方税等が増加したこと、歳出の増加については、扶助費、災害復旧事業費等が増加したことが主な原因となっている。

（2）歳入歳出差引額（形式収支）は、366億円の黒字となった。

（3）上記の形式収支から、明許繰越等のため翌年度に繰り越すべき財源を控除した実質収支は、293億円の黒字となった。なお、実質収支が赤字の市町村はない。

表1 決算収支の状況

（単位：百万円、%）

区 分	平成29年度 A	平成28年度 B	増 減 額 C=A-B	増 減 率 C/B*100
歳入決算額	1,152,936	1,139,417	13,519	1.2
歳出決算額	1,116,345	1,103,446	12,898	1.2
歳入歳出差引額	36,591	35,971	620	1.7
翌年度繰越財源	7,248	6,509	739	11.4
実質収支	29,343	29,462	▲ 119	▲ 0.4

※ 単位が百万円の表については、千円単位の数値を基礎としているため、表内の計が合わない場合がある。（以下、各表について同じ。）

2 歳入の状況

平成29年度の歳入総額は1兆1,529億円で、寄附金（+69億円、+66.8%）、地方債（+58億円、+5.8%）、地方税（+57億円、+1.9%）等が増加したことにより、前年度（1兆1,394億円）と比較して+135億円（+1.2%）増加した。

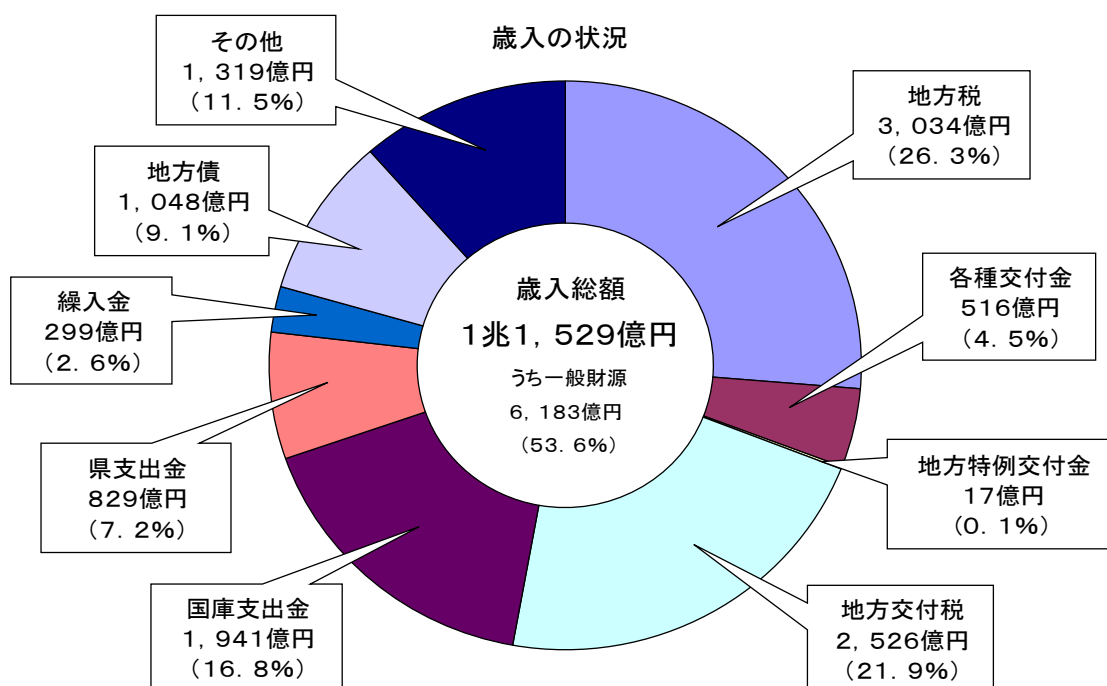
なお、用途が特定されず、どの経費にも自由に充てることができる一般財源は、前年度と比較して+90億円（+1.5%）増加し、歳入全体に占める構成比は53.6%と、前年度の53.5%から0.1ポイント上昇した。

表2 歳入の状況

(単位:百万円、%)

	平成29年度		平成28年度		増減額	増減率
		構成比		構成比		
地方税	303,408	26.3	297,709	26.1	5,699	1.9
各種交付金	51,612	4.5	48,608	4.3	3,004	6.2
うち地方消費税交付金	44,687	3.9	43,953	3.9	734	1.7
地方特例交付金	1,669	0.1	1,512	0.1	156	10.3
地方交付税	252,586	21.9	252,429	22.2	157	0.1
国庫支出金	194,091	16.8	193,942	17.0	149	0.1
県支出金	82,918	7.2	78,719	6.9	4,199	5.3
繰入金	29,903	2.6	35,923	3.2	▲6,019	▲16.8
地方債	104,805	9.1	99,022	8.7	5,783	5.8
うち臨時財政対策債	33,986	2.9	32,691	2.9	1,295	4.0
その他	131,944	11.5	131,553	11.5	391	0.3
うち地方譲与税	9,000	0.8	9,033	0.8	▲33	▲0.4
うち繰越金	33,871	2.9	37,061	3.3	▲3,190	▲8.6
うち寄附金	17,145	1.5	10,278	0.9	6,867	66.8
歳入合計	1,152,936	100.0	1,139,417	100.0	13,519	1.2
うち一般財源	618,275	53.6	609,292	53.5	8,983	1.5

※数値は端数調整を行っているため、表内の計が合わない場合がある。



主な歳入の状況は次のとおり。

- (1) 地方税は、市町村たばこ税が▲9億円(▲4.7%)の減となる一方で、市町村民税が+32億円(+2.4%)、固定資産税が+30億円(+2.3%)、軽自動車税が+3億円(+4.6%)の増となったこと等により、前年度と比較して+57億円(+1.9%)増加した。
市町村民税の主な増は、法人税割の増+16億円(+10.8%)、所得割の増+13億円(+1.2%)。
固定資産税の主な増減は、家屋の増+18億円(+2.8%)、償却資産の増+14億円(+6.0%)、土地の減▲1億円(▲0.1%)。
- (2) 地方消費税交付金は、地方消費税収入が増加したことにより、前年度と比較して+7億円(+1.7%)増加した。
- (3) 地方交付税は、普通交付税が▲58億円(▲2.6%)の減となる一方で、災害関係経費等の伸びに伴い、特別交付税が+59億円(+19.0%)の増となったことにより、前年度と比較して+1.6億円(+0.1%)増加した。
- (4) 国庫支出金は、社会資本整備総合交付金が▲34億円(▲18.0%)の減となる一方で、普通建設事業に係る補助金が+27億円(+28.9%)、児童保護費等負担金が+26億円(+12.1%)の増となったこと等により、前年度と比較して+1億円(+0.1%)増加した。
- (5) 繰入金については、財政調整基金からの繰入金が▲25億円(▲19.0%)、減債基金からの繰入金が▲40億円(▲61.0%)の減となったこと等により、前年度と比較して▲60億円(▲16.8%)減少した。
- (6) 地方債については、旧市町村合併特例事業債(▲51億円、▲34.3%)が減となる一方で、学校教育施設等整備事業債(+24億円、+34.1%)、災害復旧事業債(+19億円、+600.8%)、過疎対策事業債(+19億円、+15.8%)が増となったこと等により、前年度と比較して+58億円(+5.8%)増加した。
- (7) 寄附金については、ふるさと納税が+69億円(+73.5%)の増となったことにより、前年度と比較して+69億円(+66.8%)増加した。

3 歳出の状況

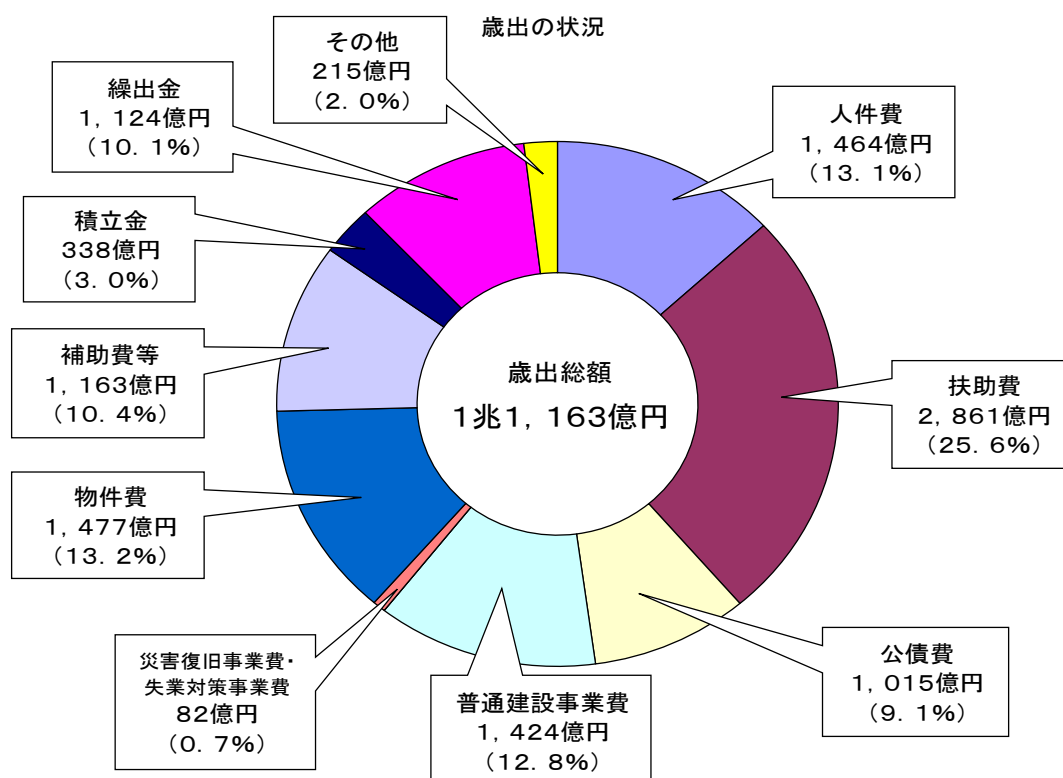
平成29年度の歳出決算額は1兆1,163億円で、公債費（▲46億円、▲4.3%）、繰出金（▲33億円、▲2.9%）等が減少したものの、扶助費（+75億円、+2.7%）、災害復旧事業費（+63億円、+320.9%）が増となったことにより、前年度（1兆1,034億円）と比較して+129億円（+1.2%）増加した。

表3 歳出の状況

(単位:百万円、%)

	平成29年度		平成28年度		増減額	増減率
		構成比		構成比		
義務的経費	534,015	47.8	530,064	48.0	3,952	0.7
人件費	146,420	13.1	145,376	13.2	1,044	0.7
扶助費	286,096	25.6	278,605	25.2	7,491	2.7
公債費	101,500	9.1	106,083	9.6	▲4,584	▲4.3
投資的経費	150,602	13.5	143,126	13.0	7,476	5.2
普通建設事業費	142,377	12.8	141,168	12.8	1,209	0.9
うち補助事業費	65,765	5.9	62,732	5.7	3,033	4.8
うち単独事業費	69,482	6.2	73,118	6.6	▲3,635	▲5.0
うち県営事業負担金	6,963	0.6	5,238	0.5	1,725	32.9
失業対策事業費	0	0.0	4	0.0	▲4	皆減
災害復旧事業費	8,225	0.7	1,954	0.2	6,271	320.9
その他の経費	431,727	38.7	430,257	39.0	1,470	0.3
うち物件費	147,705	13.2	142,718	12.9	4,988	3.5
うち補助費等	116,315	10.4	114,497	10.4	1,818	1.6
うち積立金	33,811	3.0	35,832	3.2	▲2,021	▲5.6
うち繰出金	112,431	10.1	115,778	10.5	▲3,347	▲2.9
歳出合計	1,116,345	100.0	1,103,446	100.0	12,898	1.2

※数値は端数調整を行っているため、表内の計が合わない場合がある。



性質別に見た歳出の状況は次のとおり。

(1) 義務的経費（人件費、扶助費及び公債費）

公債費が減となったものの、人件費及び扶助費が増となったことにより、前年度と比較して+40億円（+0.7%）増加した。

人件費は、前年度から+10億円（+0.7%）増加した。

扶助費は、私立保育所等施設型給付費、災害救助事業費等の増により、+75億円（+2.7%）増加した。

公債費は、旧市町村合併特例事業債や地方道路等整備事業債等に係る元利償還金が減となったことにより、▲46億円（▲4.3%）減少した。

(2) 投資的経費（普通建設事業費、失業対策事業費及び災害復旧事業費）

普通建設事業費、災害復旧事業費が増加したことにより、前年度と比較して+75億円（+5.2%）増加した。

普通建設事業費は、新庁舎建設事業等の減少により単独事業費が▲36億円（▲5.0%）の減となる一方で、小学校の統合・建設事業等の増加により補助事業費が+30億円（+4.8%）、総合武道館整備事業等の増加により県営事業負担金が+17億円（+32.9%）の増となったため、普通建設事業費全体としては+12億円（+0.9%）増加した。

災害復旧事業費は、九州北部豪雨の発生に伴い、前年度と比較して+63億円（+320.9%）増加した。

(3) その他の経費（物件費、補助費等、積立金、繰出金及びその他）

物件費は、ふるさと納税関連業務、災害等廃棄物処理事業の委託料等の増により、前年度と比較して+50億円（+3.5%）増加した。

補助費等は、下水道事業会計への繰出額等の増により、前年度と比較して+18億円（+1.6%）増加した。

繰出金は、国民健康保険事業会計（事業勘定）への繰出額が▲24億円（▲8.2%）の減となったこと等により、前年度と比較して▲33億円（▲2.9%）減少した。

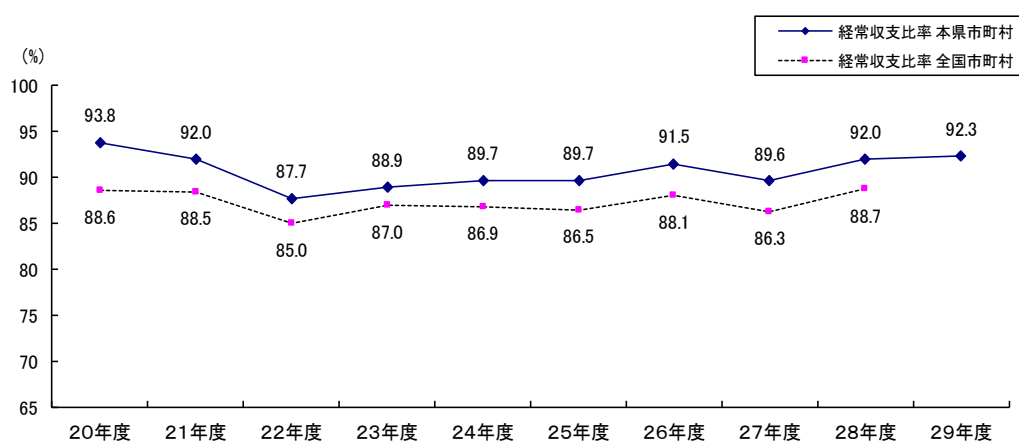
4 経常収支比率の状況

経常収支比率は、財政構造の弾力性を測定する指標で、人件費、扶助費、公債費等の経常的な経費に充てる一般財源と、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源等との比率である。

平成29年度の経常収支比率（単純平均）は92.3%で、前年度（92.0%）と比較して+0.3ポイント増加した。

これは、分母である地方税等の経常一般財源等が+42億円（+0.7%）の増となったものの、分子である扶助費、物件費等の経常的な経費に充てた一般財源が+56億円（+1.0%）増加したためである。

表4-1 経常収支比率の推移



(注) 本県市町村分は政令市を除く市町村の単純平均、全国市町村分は政令市を含む単純平均

表4-2 経常収支比率の段階別市町村数

区分	70%未満	70%以上 80%未満	80%以上 90%未満	90%以上 100%未満	100%以上	計
市	0	0	7	19	0	26
町村	0	0	11	21	0	32
計	0	0	18	40	0	58

5 地方債現在高及び積立金現在高の状況

(1) 地方債現在高

平成29年度末の地方債現在高は、1兆171億円（うち臨時財政対策債4,279億円）となった。

臨時財政対策債が+30億円（+0.7%）の増、臨時財政対策債以外の地方債が+82億円（+1.4%）の増となり、前年度末と比較して+112億円（+1.1%）増加した。

表5-1 地方債年度末現在高の状況

（単位：百万円、%）

区 分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
市町村計	965,509	977,187	1,003,756	1,005,859	1,017,065
増 減 率	0.7	1.2	2.7	0.2	1.1

(2) 積立金現在高

平成29年度末の積立金の現在高は、4,381億円となり、前年度末と比較して+65億円（+1.5%）増加した。

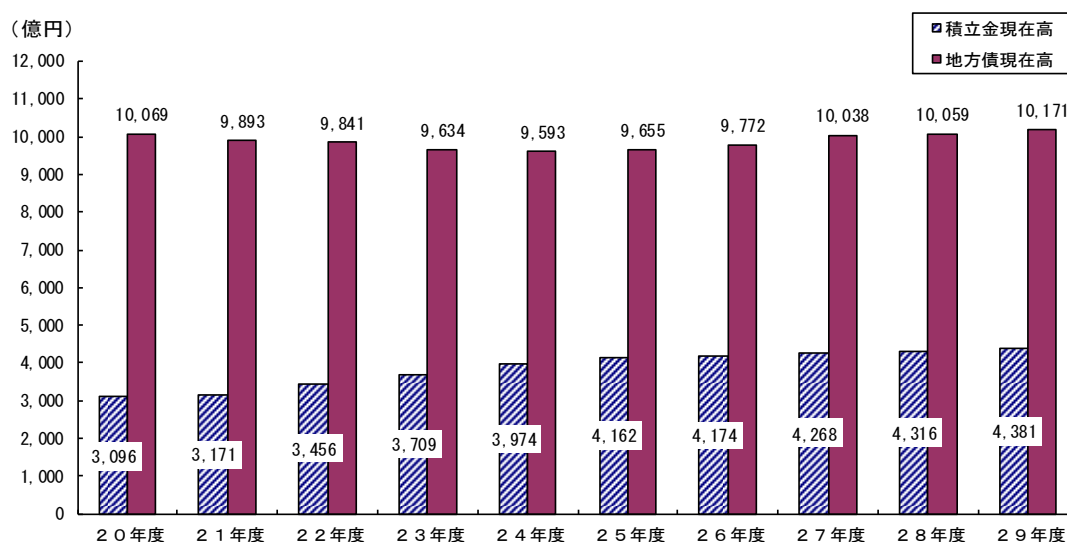
基金別にみると、財政調整基金の現在高は1,655億円（▲43億円、▲2.5%）、減債基金の現在高は497億円（+8億円、+1.7%）、その他特定目的基金の現在高は2,229億円（+100億円、+4.7%）となっている。

表5-2 積立金現在高の状況

（単位：百万円、%）

区 分	財政調整基金	減債基金	特定目的基金	合 計
平成29年度末	165,498	49,728	222,887	438,113
平成28年度末	169,806	48,878	212,900	431,584
増 減 額	▲4,308	849	9,987	6,528
増 減 率	▲2.5	1.7	4.7	1.5

表5-3 地方債現在高・積立金現在高の状況



6 健全化判断比率の状況

平成19年6月に公布された財政健全化法においては、地方公共団体の財政の健全性に関する比率として、以下に示す4つの財政指標が健全化判断比率として定められている。

これらの比率については、議会に報告し、公表することが義務付けられており、また、健全化判断比率のいずれかが悪化し、早期健全化基準以上である場合には、財政健全化計画を議会の議決を経て策定し、公表すること等が義務付けられている。

平成29年度決算に基づく健全化判断比率（速報値）の状況は、次のとおりである。

（1）実質赤字比率

実質赤字比率は、一般会計等における歳出に対する歳入の不足額（実質赤字額）を地方公共団体の一般財源の標準的な規模を表す標準財政規模の額で除したものである。

この比率が高くなる場合、その年度における歳入の、歳出に対する実質的な不足額が増大し、歳入と歳出の不均衡が拡大していることになる。その解消には、従来より多くの歳出削減策や歳入増加策が必要となるため、赤字の解消期間も長期間にわたる可能性が高くなり、その団体の財政運営は困難な事態に陥る。

平成29年度決算において、実質赤字額が生じた県内市町村はない。

（2）連結実質赤字比率

連結実質赤字比率は、地方公共団体のすべての会計の赤字額と黒字額を合算して算出された連結実質赤字額を、標準財政規模で除したものである。

一般会計等が黒字であるにも関わらず、この比率が高くなっている場合、その団体の会計のうち一部の会計において赤字額が増大しており、その団体全体の財政運営において問題が生じていることを示している。

平成29年度決算において、連結実質赤字額が生じた県内市町村はない。

（3）実質公債費比率

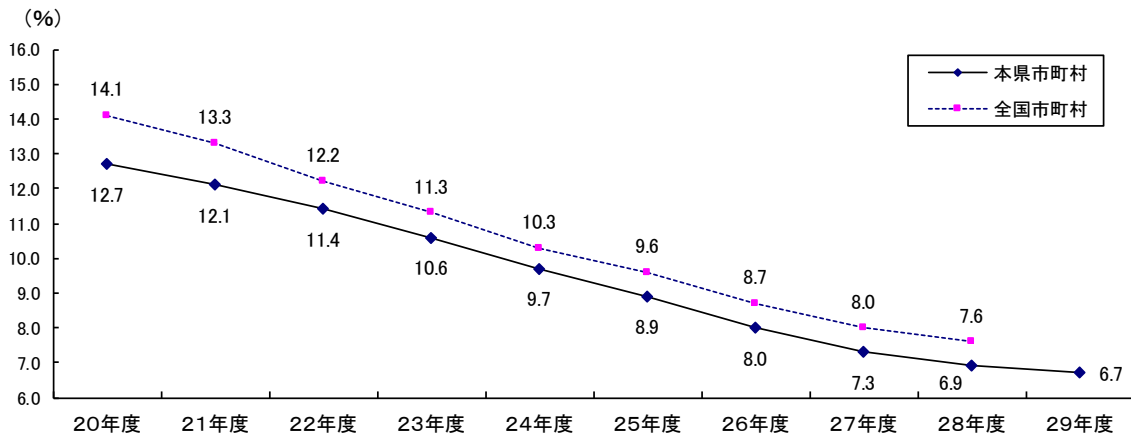
実質公債費比率は、地方公共団体の一般会計等の支出のうち、義務的経費である公債費（地方債の元利償還金）や公債費に準じた経費（準元利償還金）を、標準財政規模を基本とした額で除したものの3ヶ年の平均値である。

公債費や公債費に準じた経費は、削減したり、先送りしたりすることができないものであり、一度増大すると短期間で削減することは困難となる。実質公債費比率が高まると財政の弾力性が低下し、他の経費を節減しないと収支が悪化し、赤字団体となる可能性が高まることとなる。

県内市町村の実質公債費比率の平均（単純平均）は、起債の抑制、繰上償還の実施及び既発債の償還終了等により実質的な公債費負担額が減少したことから、前年度に比して0.2ポイント減の6.7%となった。

また、平成25年度以降、地方債の発行に際して許可が必要となる18%以上となった市町村はない。

表6-1 実質公債費比率の推移



(注)・本県市町村分は政令市を除く市町村の単純平均、全国市町村分は政令市を含む単純平均

(4) 将来負担比率

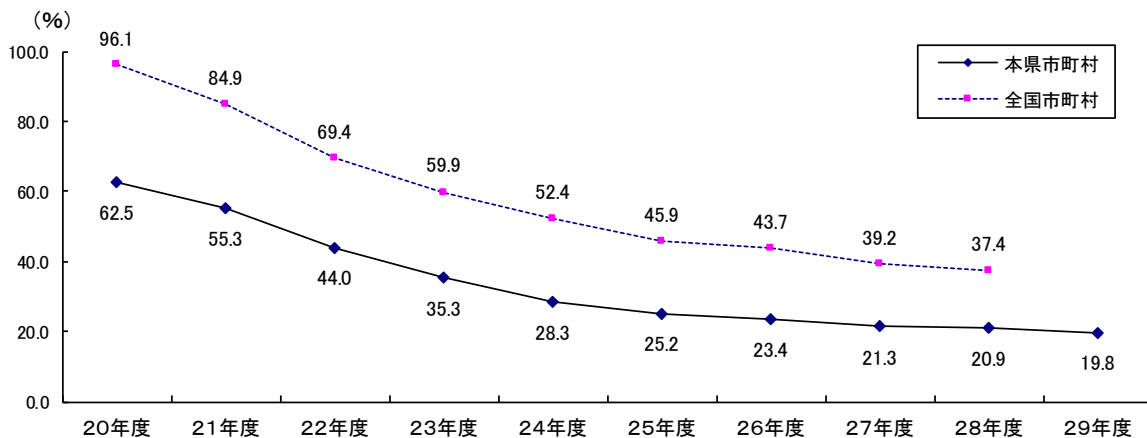
将来負担比率は、地方公共団体の一般会計等が将来的に負担することになっている実質的な負債に当たる額（将来負担額）を把握し、この将来負担額から負債の償還に充てることができる基金等を控除の上、標準財政規模を基本とした額で除したものである。

将来負担額は、地方公共団体が発行した地方債残高のうち一般会計等が負担することになるものに限らず、土地開発公社や損失補償を付した第三セクターの負債等も含め、決算年度末時点において想定される地方公共団体の将来負担を把握するものである。

将来負担比率が高いほど、当該団体の一般財源規模に比べて将来負担額が大きいということであり、今後、公債費の増大等により財政運営が圧迫されるなど、問題が生じる可能性が高くなる。

県内市町村の将来負担比率の平均（単純平均）は、既発債の償還終了等による地方債現在高の減少や充当可能基金の増加等により、実質的な将来負担額が減少したことから、前年度に比して1.1ポイント減の19.8%となった。

表6-2 将来負担比率の推移



(注)・本県市町村分は政令市を除く市町村の単純平均、全国市町村分は政令市を含む単純平均

7 まとめ

平成29年度の県内市町村（政令市を除く）の決算は、歳入、歳出ともに平成27年度以来2年ぶりに増加し、過去最大の規模となった。

実質収支が赤字となった市町村はないが、経常収支比率は平成28年度に引き続き増加し、40市町において経常収支比率が90%を超えており、依然として財政構造は硬直化し、弾力性に乏しい財政状況にあると言える。

一方、市町村においては、地方創生の推進や公共施設等の老朽化対策などの課題に取り組みつつ、滞納整理等による税の徴収対策の強化、未利用財産の売払いなどによる歳入の確保、事務事業の見直しや組織の簡素効率化などによる歳出の削減を進めるとともに、統一的な基準による地方公会計の活用や公共施設等の適正管理の推進などにより、財政の透明性、予見可能性を高め、中長期的視点に立った計画的な財政運営を行うことが求められる。

財政指標（平成29年度普通会計決算及び健全化判断比率）（速報値）

市町村名	歳入総額		歳出総額		形式収支		実質収支		単年度収支		標準財政規模		財政力指数		健全化判断比率				経常収支比率		地方債現在高		積立金現在高		合計		
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
北九州市	556,353,158	551,960,914	4,392,244	2,114,145	579,570	279,711,958	0.73	-	-	12.2	175.6	99.4	995,173,275	9,718,876	11,928,926	18,327,305	39,975,107										
福岡市	888,018,383	854,727,042	13,291,341	9,054,407	△ 396,141	414,380,729	0.89	-	-	11.7	135.5	92.5	1,220,520,717	27,807,153	5,359,613	28,881,782	62,048,528										
大牟田市	55,083,908	54,843,043	240,865	210,205	185,678	27,716,530	0.51	-	-	9.1	58.4	96.3	47,376,175	2,612,302	0	4,600,470	7,212,772										
久留米市	132,020,443	130,741,675	1,278,768	1,034,854	30,123	68,300,632	0.66	-	-	3.6	26.5	95.3	145,522,929	7,592,470	1,844,071	9,152,581	18,589,122										
直方市	24,476,852	24,346,199	130,653	1,034,854	△ 149,269	13,108,046	0.56	-	-	8.0	58.9	98.8	20,626,563	3,089,453	894	1,202,303	4,292,650										
飯塚市	67,417,459	65,647,378	1,770,081	1,618,875	1,010,003	32,895,189	0.50	-	-	4.2	27.5	96.1	77,796,860	8,258,327	7,344,958	7,432,007	23,035,292										
柳川市	28,528,396	27,758,918	769,478	679,885	177,397	13,192,288	0.42	-	-	8.1	17.9	96.9	25,160,433	3,533,851	784,097	12,677,867	16,995,815										
柳川市	30,316,764	29,214,554	1,102,210	833,681	△ 206,953	16,404,798	0.45	-	-	6.9	17.9	92.5	30,120,047	5,571,189	3,125,722	3,739,701	12,436,612										
八女市	37,456,652	36,115,093	1,341,559	1,077,052	△ 19,566	19,918,862	0.39	-	-	8.9	-	93.7	27,024,905	10,895,534	1,344,756	8,046,691	20,286,981										
筑後市	18,855,225	18,394,258	460,967	381,000	67,681	10,374,039	0.65	-	-	6.9	40.4	92.2	14,906,362	2,475,744	471,712	2,963,929	5,911,385										
大川市	15,672,431	15,560,837	111,594	93,404	△ 69,810	8,106,395	0.53	-	-	9.1	68.7	95.8	13,115,153	2,172,887	38,322	1,125,949	3,337,158										
行橋市	29,671,028	29,234,410	436,618	350,305	△ 15,602	13,726,149	0.65	-	-	5.7	-	89.1	20,163,683	4,915,572	370,238	6,270,306	11,556,116										
豊前市	11,565,810	11,475,741	90,069	46,859	22,403	6,938,606	0.51	-	-	10.1	57.0	96.4	10,405,192	1,468,818	454,172	567,178	2,490,168										
中間市	17,653,555	17,610,714	42,841	26,906	△ 50,473	9,577,551	0.44	-	-	14.6	70.1	98.5	12,791,985	727,800	215,000	1,175,629	2,118,429										
小郡市	20,649,352	20,338,669	310,683	268,015	△ 174,597	11,616,567	0.67	-	-	11.9	56.2	98.3	17,741,807	2,224,171	45,909	1,027,464	3,297,544										
筑紫野市	33,646,537	32,699,293	947,244	837,682	△ 1,053,034	18,742,379	0.78	-	-	5.5	-	87.8	26,960,822	2,854,812	461,133	8,041,038	11,356,983										
春日市	34,445,431	32,413,615	2,031,816	1,645,121	535,671	19,302,457	0.74	-	-	1.3	-	89.3	28,250,559	2,456,228	0	7,570,375	10,026,603										
大野城市	35,112,122	34,359,364	752,758	750,058	90,040	18,640,073	0.81	-	-	1.0	-	86.8	21,568,046	5,172,071	1,507,930	8,871,014	15,551,015										
宗像市	38,165,870	36,985,350	1,180,520	1,030,461	396,200	19,504,571	0.60	-	-	0.3	-	92.9	25,707,823	5,937,895	2,922,265	10,598,786	19,458,946										
太宰府市	24,092,868	23,471,610	621,258	593,659	△ 52,569	13,232,910	0.68	-	-	0.5	-	92.1	24,179,611	2,993,634	297,933	1,662,125	4,953,692										
古賀市	21,429,259	20,467,300	961,959	883,281	149,954	11,543,651	0.68	-	-	5.3	2.2	95.0	14,825,605	2,573,991	41,637	3,255,178	5,870,806										
福津市	22,478,237	21,817,210	661,027	561,634	△ 150,185	12,970,894	0.56	-	-	6.3	-	93.3	20,122,327	5,879,642	575,900	3,976,050	10,431,592										
うきは市	17,004,841	16,227,491	777,350	735,792	216,157	8,944,306	0.37	-	-	9.6	-	93.5	13,143,336	5,121,585	1,006,061	5,527,789	11,655,435										
宮若市	17,100,627	15,896,958	1,203,669	953,557	104,741	9,018,271	0.58	-	-	5.0	-	90.9	18,516,976	3,481,522	380,894	8,303,609	12,166,025										
嘉麻市	25,737,368	25,191,608	545,760	458,277	△ 362,904	12,822,028	0.27	-	-	4.6	-	88.7	21,454,423	3,716,357	1,934,567	8,219,938	13,870,862										
朝倉市	39,277,330	36,387,301	2,890,029	830,310	244,234	14,971,082	0.53	-	-	8.1	18.6	95.6	29,651,405	4,472,651	1,573,562	9,151,678	15,197,891										
みやま市	19,422,329	18,779,681	642,648	612,559	32,459	10,476,169	0.42	-	-	5.2	-	89.5	16,272,743	5,148,546	1,034,351	3,472,373	9,655,270										
糸島市	36,363,570	34,863,833	1,499,737	1,424,563	115,286	20,144,006	0.56	-	-	5.5	13.7	87.6	29,801,393	5,308,386	276,023	4,271,638	9,856,047										

財政指標（平成29年度普通会計決算及び健全化判断比率）（速報値）

市町村名	歳入総額		歳出総額		形式収支		実質収支		単年度収支		標準財政規模		財政力指数		健全化判断比率				経常収支比率		地方債現在高		積立金現在高		合計	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
那珂川町	17,461,020	16,977,361	483,659	307,983	△ 496,272	8,920,118	0.72	-	4.1	-	90.5	11,492,128	1,575,978	1,880,431	6,472,448	9,928,857										
宇美町	11,538,588	11,183,553	355,035	331,257	△ 112,795	6,932,805	0.60	-	9.1	29.1	96.5	10,114,204	1,450,556	0	139,838	1,590,394										
磯栗町	10,180,925	9,786,087	394,838	123,124	△ 107,390	5,931,075	0.57	-	6.7	-	97.9	6,453,366	533,752	617,406	737,940	1,889,098										
志免町	13,814,664	13,295,236	519,428	506,494	59,593	8,509,936	0.74	-	5.8	-	90.3	11,940,090	3,309,524	477,302	1,581,186	5,368,012										
須恵町	8,841,499	8,501,835	339,664	339,664	80,366	5,535,790	0.59	-	7.6	49.4	86.7	6,681,394	2,322,418	283,630	131,969	2,738,017										
新宮町	13,263,469	12,630,514	632,955	348,228	10,991	6,218,156	0.87	-	8.1	72.5	89.9	12,740,295	2,593,960	376,642	465,126	3,435,728										
久山町	5,178,754	4,649,638	529,116	513,975	45,785	2,893,810	0.81	-	13.7	61.9	90.1	4,592,693	988,877	218,883	155,187	1,362,947										
相屋町	14,813,499	14,331,263	482,236	474,441	△ 56,629	8,566,967	0.85	-	10.8	5.5	93.0	10,622,126	1,652,831	177,999	1,794,039	3,624,869										
芦屋町	11,370,665	11,041,264	329,401	192,056	11,448	3,673,989	0.38	-	8.3	-	97.0	12,314,145	1,090,199	95,384	2,674,353	3,859,936										
水巻町	10,466,375	10,042,962	423,413	386,337	103,381	5,754,469	0.53	-	3.4	14.0	88.9	7,337,071	2,539,571	461,226	1,312,594	4,313,391										
岡垣町	10,568,090	10,220,485	347,605	343,702	63,268	6,251,014	0.56	-	3.8	-	94.7	8,052,064	1,890,279	520,713	2,028,145	4,439,137										
遠賀町	7,981,924	7,759,052	222,872	209,257	57,714	4,100,473	0.60	-	6.5	-	93.9	6,560,243	1,100,695	558,132	2,887,183	4,546,010										
小竹町	4,533,250	4,407,825	125,425	118,244	△ 146,896	2,692,127	0.33	-	11.8	77.4	95.8	4,945,595	178,753	10	747,722	1,466,485										
鞍手町	7,247,687	7,147,795	99,892	96,214	2,053	4,482,600	0.47	-	8.5	-	98.3	7,803,600	1,256,890	623,477	5,071,283	6,951,650										
桂川町	5,706,205	5,485,093	221,112	186,651	21,549	3,281,421	0.40	-	4.1	-	96.1	4,249,070	735,184	115,486	1,585,140	2,435,810										
筑前町	12,785,437	12,533,464	251,973	239,390	2,054	7,414,797	0.47	-	14.0	109.4	95.5	16,021,615	2,413,565	127,325	3,203,165	5,744,055										
東峰村	4,632,569	4,437,043	195,526	98,782	△ 25,168	1,367,833	0.12	-	6.1	-	84.7	2,562,325	1,336,496	127,093	2,122,979	3,586,568										
大刀洗町	7,204,149	6,687,173	516,976	425,844	△ 19,736	3,771,742	0.46	-	6.0	-	81.5	4,926,396	1,566,663	570,113	1,761,692	3,898,468										
大木町	5,876,054	5,705,806	170,248	163,365	11,941	3,205,449	0.52	-	7.5	-	86.2	5,172,081	1,882,000	315,000	1,220,440	3,417,440										
広川町	8,076,681	7,612,788	463,893	347,022	△ 26,660	4,507,142	0.62	-	6.7	4.1	90.1	7,308,369	1,955,646	180,497	1,670,916	3,807,059										
香春町	6,158,574	5,808,299	350,275	307,679	△ 81,208	3,144,409	0.33	-	3.4	-	90.1	4,579,891	1,201,353	829,506	2,151,533	4,182,392										
添田町	6,995,455	6,802,836	192,619	29,718	△ 112,431	3,613,821	0.21	-	6.2	-	99.2	5,918,088	3,319,835	314,312	1,050,637	4,684,784										
糸田町	5,238,830	4,818,151	420,679	393,148	△ 268,355	2,733,245	0.23	-	5.9	-	95.0	4,609,551	1,335,826	925,094	2,689,473	4,950,393										
川崎町	10,614,899	10,063,926	550,973	550,796	△ 45,221	4,892,192	0.30	-	8.5	56.6	97.4	12,724,490	1,498,095	299,087	1,213,674	3,010,856										
大任町	6,688,860	6,224,988	463,872	439,279	1,861	2,331,258	0.19	-	17.1	-	82.7	11,689,537	1,369,627	452,130	1,525,843	3,347,600										
赤村	3,017,873	2,951,411	66,462	39,195	456	1,412,096	0.16	-	△ 4.4	-	98.6	2,311,788	813,552	1,476,812	1,794,174	4,084,538										
福智町	17,887,218	17,263,359	623,859	615,092	11,613	7,302,257	0.26	-	4.7	-	92.9	20,508,781	1,135,064	5,795,577	11,657,512	18,588,153										
知田町	14,278,665	13,258,132	1,020,533	997,664	135,570	8,917,362	1.16	-	11.5	83.6	86.0	11,559,917	3,274,779	189,071	1,531,377	4,995,227										
みやこ町	13,068,304	11,781,761	1,286,543	697,764	△ 161,657	6,719,915	0.38	-	3.4	-	85.5	11,222,605	3,179,241	399,064	9,636,799	13,215,104										
吉富町	4,626,379	4,376,498	249,881	215,373	△ 9,713	2,051,031	0.40	-	7.9	-	86.1	3,285,815	1,007,382	350,290	884,296	2,241,968										
上毛町	6,249,873	6,140,910	108,963	108,963	△ 137,091	3,188,495	0.30	-	0.9	-	84.2	3,149,818	2,056,738	1,833,049	4,817,474	8,707,261										
築上町	12,925,285	11,576,013	1,349,272	1,248,025	△ 3,992	5,775,918	0.34	-	7.6	69.4	93.3	10,409,089	1,737,204	1,084,805	3,267,176	6,089,185										
2政令市計	1,424,371,541	1,406,687,956	17,683,585	11,168,552	183,429	694,092,687	0.81	-	12.0	155.6	96.0	2,215,693,992	37,526,029	17,288,539	47,209,067	102,023,635										
26市計	853,644,264	830,842,103	22,802,161	17,948,761	1,073,065	442,188,449	0.56	-	6.4	19.9	93.2	753,207,163	110,655,438	28,052,107	142,903,666	281,611,211										
32町村計	299,291,719	285,502,521	13,789,198	11,394,726	△ 1,191,571	156,093,712	0.48	-	7.0	19.8	91.5	283,858,240	54,842,533	21,675,546	79,983,313	156,501,392										
60市町村計	2,577,307,524	2,523,032,580	54,274,944	40,512,039	64,923	1,292,374,848	0.53	-	6.9	24.3	92.4	3,232,759,395	203,024,000	67,016,192	270,096,046	540,136,238										
58市町村計	1,152,935,983	1,116,344,624	36,591,359	29,343,487	△ 118,506	598,282,161	0.52	-	6.7	19.8	92.3	1,017,065,403	165,497,971	49,727,653	222,886,979	438,112,603										

単年平均

標準財政規模は臨時財政対策債発行可能額を含む。

本表は速報値であり、精査の結果数値が異なることがある。

経常収支比率が100%を超えた市町村の推移

年度	昭和50	昭和51	昭和52	昭和53	昭和54	昭和55	昭和56	昭和57	昭和58	昭和59	昭和62	昭和63	平成10	平成14	平成15	平成16	平成17	平成18	平成19	平成20	平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26～	
市	飯塚市 (105.7%)	中間市 (103.6%)	芦屋町 (106.3%)	芦屋町 (103.3%)	金田町 (102.8%)	香春町 (101.4%)	金田町 (112.4%)	甘木市 (101.1%)	直方市 (102.9%)	直方市 (100.7%)	大任町 (102.3%)	赤池町 (102.0%)	芦屋町 (105.8%)	山田市 (107.6%)	山田市 (100.9%)	山田市 (112.1%)	飯塚市 (101.5%)	大牟田市 (101.5%)	直方市 (103.7%)	直方市 (101.1%)	宮若市 (103.2%)	宮若市 (103.2%)	大任町 (100.9%)	大任町 (100.9%)	大任町 (100.3%)		
町	柳川市 (103.8%)	芦屋町 (118.7%)	雑井町 (103.8%)	雑井町 (102.8%)	赤池町 (115.0%)	金田町 (119.6%)	赤池町 (104.8%)	大任町 (100.7%)	大任町 (100.7%)	赤池町 (102.9%)	大任町 (109.8%)	赤池町 (102.9%)	芦屋町 (105.8%)	芦屋町 (103.9%)	福築町 (103.0%)	芦屋町 (106.5%)	宮若市 (104.7%)	宮若市 (104.7%)	飯塚市 (101.1%)	飯塚市 (101.4%)	飯塚市 (101.1%)	大任町 (101.1%)	大任町 (101.1%)	大任町 (101.1%)			
村	山田市 (102.2%)	雑井町 (101.6%)	赤池町 (104.9%)	方城町 (104.9%)	方城町 (112.4%)	方城町 (113.8%)	方城町 (107.5%)	大任町 (104.2%)	大任町 (109.8%)	大任町 (109.8%)	大任町 (109.8%)	大任町 (109.8%)	大任町 (109.8%)	大任町 (109.8%)	大任町 (109.8%)	大任町 (109.8%)	大任町 (109.8%)	大任町 (109.8%)	大任町 (109.8%)	大任町 (109.8%)	大任町 (109.8%)	大任町 (109.8%)	大任町 (109.8%)	大任町 (109.8%)	大任町 (109.8%)	大任町 (109.8%)	大任町 (109.8%)
名	大任町 (112.2%)	赤村 (104.8%)	鹿川町 (119.1%)	鹿川町 (119.1%)	鹿川町 (119.1%)	鹿川町 (119.1%)	鹿川町 (119.1%)	鹿川町 (119.1%)	鹿川町 (119.1%)	鹿川町 (119.1%)	鹿川町 (119.1%)	鹿川町 (119.1%)	鹿川町 (119.1%)	鹿川町 (119.1%)	鹿川町 (119.1%)	鹿川町 (119.1%)	鹿川町 (119.1%)	鹿川町 (119.1%)	鹿川町 (119.1%)	鹿川町 (119.1%)	鹿川町 (119.1%)	鹿川町 (119.1%)	鹿川町 (119.1%)	鹿川町 (119.1%)	鹿川町 (119.1%)	鹿川町 (119.1%)	

※芦屋町は、公営競技施行団体であるため、経常収支比率が特異な数値を示す場合がある。

財 政 用 語 解 説

用 語	見 方	算 式
実質収支	決算収支を表わすもので、実質的な黒字、赤字の額を示す。 一定の黒字を出すことが財政運営の基本であり、後年度の財源調整の範囲内の適度な剰余が望ましいとされる。	$(\text{歳入} - \text{歳出}) - \text{翌年度へ繰越すべき財源}$
単年度収支	実質収支が、前年度以前からの収支の累積であるのに対し、単年度収支は、当該年度と前年度の実質収支の差額。 黒字であれば、その分新たな剰余が発生、又は赤字が縮小したことになる。	$\text{当該年度実質収支} - \text{前年度実質収支}$
標準財政規模	当該団体の一般財源の標準規模を示した額であり、当該地方公共団体の普通交付税算定における標準税収入額と譲与税等に普通交付税及び臨時財政対策債発行可能額を加算した額。	$\{ (\text{基準財政収入額} - \text{市町村民税所得割に係る税源移譲相当額の} 25\% - \text{各種譲与税} - \text{交通安全対策特別交付金等}^* - \text{地方消費税交付金に係る引き上げ分の} 25\%) \times 100 / 75 + \text{各種譲与税} + \text{交通安全対策特別交付金等}^* \} + \text{普通交付税} + \text{臨時財政対策債発行可能額}$
財政力指数	当該団体の財政力を表わす指標で、「1」に近く、さらに「1」を超えるほど財源に余裕があるとされる。	$\text{基準財政収入額} / \text{基準財政需要額の} 3 \text{カ年の数値の平均}$
経常収支比率	財政構造の弾力性を測定する指標で、人件費、扶助費、公債費等の経常的な経費に充てる一般財源と、地方税、普通交付税、地方譲与税等の経常一般財源との比率。 この比率が低いほど、普通建設事業費等の臨時的経費に充当できる一般財源に余裕があり、財政構造が弾力性に富んでいることになる。	$\{ \text{経常経費充当の一般財源の額} / (\text{経常一般財源の総額} + \text{減収補てん債特例分} + \text{臨時財政対策債}) \} \times 100 (\%)$

※政令市のみ分離課税所得割交付金、道府県民税所得割臨時交付金を含む。

用 語	内 容
普通会計	地方自治法等の法律によって規定されているものではなく、地方財政統計上統一的に用いられる会計区分であり、一般会計と、公営事業会計以外の特別会計を総合して一つの会計としてまとめたもの。
一般財源と特定財源	一般財源とは、用途が特定されずどのような経費にも使用できるものをいい、特定財源とは用途が特定されるものをいう。 一般財源が多いほど行政運営の自主性が確保され、地域の実態に即応した行政の展開が可能となる。 前者は、地方税、地方譲与税、地方交付税などが代表的であり、後者は、国庫(県)支出金、地方債、分担金及び負担金などが代表的である。
自主財源と依存財源	自主財源とは、自主的に収入しうる財源をいい、依存財源とは、国(県)の決定により交付されたり、割り当てられたりする収入をいう。 自主財源が多いほど、行政活動の自主性と安定性が確保される。 前者は、地方税、分担金及び負担金、使用料などが代表的であり、後者は、地方交付税、国庫(県)支出金、地方債などが代表的である。
義務的経費	歳出のうち、その支出が義務づけられ任意に削減することが困難な経費をいい、極めて硬直性の高い経費である。 通常、人件費、扶助費、公債費の総体をいう。
投資的経費	歳出のうち、その支出の効果が資本形成に向けられるものをいう。 通常、普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費の総体をいう。
臨時財政対策債	地方一般財源の不足に対処するため、投資的経費以外の経費にも充てられる地方財政法第5条の特例として認められた地方債をいい、地方財政法第33条の5の2の規定に基づき、平成13年度から平成31年度までの間に限り、発行される。 地方交付税制度を通じて標準的に保障されるべき地方一般財源の規模を示す各地方公共団体の基準財政需要額を基本に、団体ごとの発行可能額が算定される。

平成29年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率

① 実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率

算出方法

$$\frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

【基準】

早期健全化基準 標準財政規模に応じ11.25～15%
財政再生基準 20%

② 連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率

算出方法

$$\frac{\text{連結（一般会計等＋公営事業会計（公営企業会計を含む））実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

【基準】

早期健全化基準 標準財政規模に応じ16.25～20%
財政再生基準 30%

③ 実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率

算出方法

$$\frac{\begin{aligned} &(\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) \\ &- (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}) \end{aligned}}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

【基準】

早期健全化基準 25%
財政再生基準 35%

※ 準元利償還金

一般会計等から他会計への繰出金のうち公営企業債の償還に充てたもの、一部事務組合への負担金のうち組合が起こした地方債の償還に充てたものなど、公債費に準じた経費

④ 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率

算出方法

$$\frac{\begin{aligned} &\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額}) \\ &\quad + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額} \end{aligned}}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

【基準】

早期健全化基準 350%（政令市は400%）

※ 将来負担額

地方債残高、債務負担行為に基づく支出予定額、退職手当支給予定額など、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債

⑤ 資金不足比率

公営企業会計ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率

算出方法

$$\frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

【基準】

経営健全化基準 20%